(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4895714号

(P4895714)

(45) 発行日 平成24年3月14日(2012.3.14)

- (24) 登録日 平成24年1月6日 (2012.1.6)
- (51) Int.Cl.
 F I

 HO1F
 6/00
 (2006.01)
 HO1F
 7/22
 ZAAH

 GO1R
 33/3815
 (2006.01)
 GO1N
 24/06
 51OC

請求項の数 21 (全 25 頁)

 (21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号 (43)公開日 審査請求日 	特願2006-207857 (P2006-207857) 平成18年7月31日 (2006.7.31) 特開2008-34692 (P2008-34692A) 平成20年2月14日 (2008.2.14) 平成21年7月13日 (2009.7.13)	 (73)特許権者 (73)特許権者 (74)代理人 (72)発明者 (72)発明者 	 ⁶ 000000011 アイシン精機株式会社 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地 503359821 独立行政法人理化学研究所 埼玉県和光市広沢2番1号 100081776 弁理士 大川 宏 吉川 雅章 愛知県刈谷市八軒町5丁目5〇番地 会社イムラ材料開発研究所内 伊藤 佳孝 	株式
			愛知県刈谷市八軒町5丁目50番地 会社イムラ材料開発研究所内	株式
			最終頁に編	売く

(54) 【発明の名称】超電導体、超電導磁場発生素子、超電導磁場発生装置および核磁気共鳴装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

印加される磁場を中空部に捕捉する中空円筒状の超電導体であって、

該超電導体の<u>外径をD、内径をd、高さをH、超電導転移温度における磁化率をとし</u>たとき、

H / D 1 . 1 × (d / D) + 0 . 3 4 2 + 0 . 0 0 1 /

であり、

前記中空部の中心軸方向を横軸、磁場強度を縦軸として、<u>均一な静磁場中で</u>磁場を印加 しているときの該中空部における前記横軸方向の磁場強度の分布が、前記超電導体の長さ の略半分の位置で、略平ら又は下に凸であることを特徴とする超電導体。

【請求項2】

前記超電導体の長さの半分の位置を中点とし、前記磁場を印加しているときの該中点に おける磁場強度と、該中点を挟んで中心軸方向に少なくとも±1mm隔てた位置における 前記磁場強度との差が、印加した磁場強度の10ppm以下である請求項1に記載の超電 導体。

【請求項3】

前記超電導体の長さの半分の位置を中点とし、前記磁場を印加しているときの該中点に おける磁場強度と、該中点から中心軸方向に少なくとも±1mm隔てた位置における前記 磁場強度との差が、印加した磁場強度の1ppm以下である請求項1に記載の超電導体。 【請求項4】

20

外径をD、内径をd、高さをH、超電導転移温度における磁化率を としたとき、 1 . 1 x (d / D) + 0 . 3 4 2 - 0 . 0 0 2 / H / D 1 . 1 x (d / D) + 0 . 3 4 2 + 0 . 0 0 1 /

である請求項1~3のいずれか一項に記載の超電導体。

【請求項5】

溶融法により作製され、主成分がRE-Ba-Cu-O(REは、Y、La、Nd、Sm、Eu、Gd、Er、Yb、Dy、Hoのうち一種以上)で表される請求項1~<u>4</u>のN ずれか一項に記載の超電導体。

【請求項6】

印加される磁場を中空部に捕捉する中空円筒状の超電導体を印加する超電導体の着磁方 ¹⁰ 法であって、

請求項1~<u>5</u>のいずれか<u>一項</u>に記載の超電導体を、該超電導体の超電導転移温度より高 温で磁場を印加し、該磁場を印加したまま前記超電導転移温度以下に冷却することを特徴 とする超電導体の着磁方法。

【請求項7】

中空円筒状の超電導体に磁場を印加し、該磁場を捕捉することにより前記超電導体の中 空部に磁場を発生する超電導磁場発生素子において、

前記超電導体は、請求項1~<u>5</u>のいずれか<u>一項</u>に記載の超電導体であることを特徴とす る超電導磁場発生素子。

【請求項8】

前記超電導体は単一の磁化率を有する請求項7に記載の超電導磁場発生素子。

【請求項9】

<u>中空円筒状の超電導体に磁場を印加し、該磁場を捕捉することにより前記超電導体の中</u> 空部に磁場を発生する超電導磁場発生素子において、

前記超電導体は複数個の超電導固体を中心軸方向に積層した超電導円筒積層体であり、 該超電導円筒積層体<u>は、請求項1~5のいずれか一項に記載の超電導固体</u>の少なくとも一 方の端に<u>、該</u>超電導固体<u>よりも</u>磁化率<u>の小さい超電導固体が積層されていることを特徴と</u> する超電導磁場発生素子。

【請求項10】

中空円筒状の超電導体と該超電導体の周囲に配設<u>され</u>た補強部材とを有し、磁場の印加 ³⁰ によって前記超電導体が<u>該</u>磁場を捕捉して前記超電導体の中空部に磁場を発する超電導磁 場発生素子において、

前記超電導体に印可するのと同じ磁場を上記補強部材のみに印加したときに前記超電導体の中空部に相当する空間における磁場強度と印加した磁場強度との差が該印加した磁場 強度の10ppm以下であることを特徴とする超電導磁場発生素子。

【請求項11】

前記補強部材の磁化率の大きさ(絶対値)が、2×10⁻⁴以下である請求項<u>10</u>に記載の超電導磁場発生素子。

【請求項12】

前記補強部材がリング形状である請求項<u>10</u>または<u>11</u>に記載の超電導磁場発生素子。 ⁴⁰ 【請求項13】

前記補強部材の内径をd_H、肉厚をt、磁化率を としたとき、

t/d_H 1.6×10⁻⁵/| |

である請求項12に記載の超電導磁場発生素子。

【請求項14】

前記補強部材は、アルミニウム、アルミニウム合金、銅、銅合金、マグネシウム、マグ ネシウム合金、チタン、チタン合金のいずれか<u>一種</u>である請求項<u>10~13</u>のいずれかに 記載の超電導磁場発生素子。

【請求項15】

前記超電導体は、請求項1~5のいずれか一項に記載の超電導体である請求項10~1 50

(3)

<u>4</u>のいずれか<u>一項</u>に記載の超電導磁場発生素子。

【請求項16】

中空円筒状の超電導体と該超電導体の周囲に配設<u>され</u>た補強部材とからな超電導磁場発 生素子と、該超電導磁場発生素子を冷却する冷却部材と、前記超電導磁場発生素子を該冷 却部材に取り付ける固定部材と、少なくとも前記超電導磁場発生素子と該固定部材とを収 容する真空断熱容器とを備え、磁場の印加によって前記超電導体が磁場を捕捉して前記超 電導体の中空部に磁場を発する超電導磁場発生装置であって、

前記超電導体に印可するのと同じ磁場を前記超電導体を除いた状態で印加したときに前 記超電導体の中空部に相当する空間における磁場強度と印加した磁場強度との差が該印加 した磁場強度の10ppm以下であることを特徴とする超電導磁場発生装置。

10

【請求項17】

前記超電導磁場発生素子は、請求項<u>10~15</u>のいずれか<u>一項</u>に記載の超電導磁場発生 素子である請求項<u>16</u>に記載の超電導磁場発生装置。

【請求項18】

前記補強部材、前記冷却部材、前記固定部材、前記真空断熱容器のいずれか<u>一種</u>または 全ての形状は、上記超電導体の中心軸に対して軸対称である請求項<u>16又は17</u>に記載の 超電導磁場発生装置。

【請求項19】

外径 D、高さ H の前記超電導体を中心部に内包する直径が 2 D、高さが 2 H である円筒 空間内に含まれる前記補強部材、前記冷却部材、前記固定部材および前記真空断熱容器の 20 磁化率の大きさ(絶対値)は、 2 × 1 0⁻⁴以下である請求項 1 6 ~ 1 8 のいずれか<u>一項</u>に 記載の超電導磁場発生装置。

【請求項20】

前記補強部材、前記冷却部材、前記固定部材および前記真空断熱容器の前記円筒空間内 に含まれる部分はアルミニウム、アルミニウム合金、銅、銅合金、マグネシウム、マグネ シウム合金、チタン、チタン合金のいずれか<u>よりな</u>る請求項<u>19</u>に記載の超電導磁場発生 装置。

【請求項21】

請求項<u>16~20</u>のいずれか<u>一項</u>に記載の超電導磁場発生装置をマグネットとして備えることを特徴とする核磁気共鳴装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、液体ヘリウムを用いることなく従来の超電導磁石に匹敵する強い静磁場を均 ーな分布で発生させる超電導磁場発生装置と、それを備えた核磁気共鳴装置とに関する。 【背景技術】

[0002]

本発明の出願人は、先に超電導体を用いた磁場発生装置とそれを備える核磁気共鳴装置 とを提案した(特許文献3参照)。この磁場発生装置は、真空断熱容器内で超電導転移温 度以下に冷却される中空円筒形の超電導体をその軸方向に着磁し、これにより中空円筒部 に静磁場を発生させる超電導磁場発生素子を有する。このような磁場発生装置を備える核 磁気共鳴装置は、この磁場内に置かれた被測定物体のNMR信号を検出コイルとスペクト ロメータとで検出するようにしたものであり、小型で高精度の核磁気共鳴装置である。 【0003】

周知のように核磁気共鳴装置のマグネットには1ppm以下の高い磁場均一性が要求される。このため、通常、マグネット本体に補正コイルを追加して目標とする磁場均一性を 実現するようにしている。しかし、超電導体を用いた核磁気共鳴装置のマグネットでは、 着磁により超電導体に捕捉される磁場を利用するが、バルク超電導体の円筒空間は狭く、 磁場分布を補正する補正コイルの大きさや数は限られる。このため着磁の時点で超電導体 に均一度の高い磁場を捕捉させなければならない。 30

[0004]

従来技術によれば、円筒状の超電導体は金属リングなどの補強部材で補強され(特許文献1、2参照)、冷凍機のコールドヘッド(取り付けステージ)に取り付けられ、内部を 真空に維持された真空断熱容器の中に配置される。この超電導磁場発生装置は、その超電 導体が収納されている部位を超電導マグネットの円筒空間に挿入し、均一な磁場を印加し ながら冷凍機によって超電導転移温度以下まで冷却する。その後、超電導マグネットの磁 場をゼロにすると、印加した磁場が超電導体に捕捉され、超電導体の円筒内に磁場空間が 形成される。

[0005]

しかしながら、上記の従来技術では、着磁のために超電導マグネットで発生させた均一 10 な印加磁場の分布が、超電導体自身や、超電導体の周囲に配置された補強部材、取り付け 部材、コールドヘッドあるいは真空断熱容器などによって乱され、着磁後に超電導体の円 筒内に補正可能な均一な磁場空間が形成されないという問題が生じる。これは、印加した 磁場により超電導体自身やこれらの周辺部材が磁化する(磁気を帯びる)ことに起因する

【特許文献1】特開11-335120号公報 【特許文献2】特許第389094号公報 【特許文献3】特開2002-6021号公報 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 【0006】

本発明は、上記の問題を解決するためになされたものであり、着磁により円筒状の超電 導体の中空部に、補正可能な均一な磁場を捕捉する超電導体と、補正可能な均一な磁場を 形成する超電導磁場発生素子と、1 p p m 以下の高い磁場均一性を有する超電導磁場発生 装置と、高精度の分析が可能なコンパクトな核磁気共鳴装置を提供することを課題とする

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

(1)本発明の超電導体は、印加される磁場を中空部に捕捉する中空円筒状の超電導体 であって、<u>この超電導体の外径をD、内径をd、高さをH、超電導転移温度における磁化</u> 率を としたとき、

<u>H / D 1.1 x (d / D) + 0.342 + 0.001 / ・・・・(1)</u> であり、中空部の中心軸方向を横軸、磁場強度を縦軸として、<u>均一な静磁場中で</u>磁場を印 加しているときの中空部における横軸方向の磁場強度の分布が、超電導体の長さの略半分 の位置で、略平ら又は下に凸であることを特徴とする。<u>なお、磁化率 はSI(EB対応</u>)単位系で表すものとする。

印加中の磁場強度の分布は、原理的には超電導体の軸方向に均一であることが望ましい が、実際には超電導体の中空円筒状の両端から磁場が抜けるので、着磁条件によっては、 超電導体の軸方向において、その両端部よりも中央部の方がやや磁場強度が低い磁場強度 分布に印加しておく方が、超電導体に捕捉された捕捉磁場がより均一となる。本発明の超 電導体は、超電導転移温度における磁化率がの超電導体の外径(D)、内径(d)、高 さ(H)が(1)式を満足するように形成されているので、中空部の中央領域で均一な静 磁場中で印加中の磁場強度が略平らまたは下に凸の磁場を捕捉することができる。これ故 着持された超電導体は、補正可能な均一な磁場を発生することができる。

【 0 0 0 9 】

(2)より具体的には、超電導体の長さの半分の位置を中点とし、磁場を印加している ときの中点における磁場強度と、この中点を挟んで中心軸方向に少なくとも±1mm隔て た位置における磁場強度との差が、印加した磁場強度の10ppm以下であることが望ま しい。 20

磁場強度の分布がこの範囲にあれば、発生磁場の分布を比較的容易に補正して超電導体 の中空部の中央領域に均一磁場を得ることができる。

[0011]

(3)また、超電導体の長さの半分の位置を中点とし、磁場を印加しているときの中点 における磁場強度と、この中点から中心軸方向に±1mm隔てた位置における磁場強度と の差が、印加した磁場強度の1ppm以下であることが望ましい。

【0012】

磁場強度の分布がこの範囲にあれば、印加中の磁場強度の分布が、超電導体の長さの略 半分の位置で、略平らであるので、発生磁場の分布をさらに容易に補正して超電導体の中 ¹⁰ 空部の中央領域に均一磁場を得ることができる。

【0015】

(<u>4</u>)超電導体の外径をD、内径をd、高さをH、超電導転移温度における磁化率を としたとき、

1.1×(d/D)+0.342-0.002/ H/D 1.1×(d/D)+0 .342+0.001/ ・・・・・・(2) であってもよい。

[0016]

磁化率を の超電導体の外径(D)、内径(d)、高さ(H)を(2)式を満足するように形成することで、超電導体に捕捉させる軸方向の磁場強度の分布を略平らにすること ²⁰ができる。

【0017】

(<u>5</u>)以上のように均一度の高い磁場を捕捉させる超電導体は、溶融法により作製され 主成分がRE-Ba-Cu-O(ただし、REは、Y、La、Nd、Sm、Eu、Gd、 Er、Yb、Dy、Hoのうち一種以上)で表される組成物であることが望ましい。 【0018】

主成分がRE-Ba-Cu-Oで表される超電導体は、特に溶融法で作製することにより、大きな磁場を捕捉することができる。

【0019】

(<u>6</u>)本発明の超電導体の着磁方法は、印加される磁場を中空部に捕捉する中空円筒状 ³⁰ の超電導体を印加する超電導体の着磁方法であって、上記のいずれかの超電導体をこの超 電導体の超電導転移温度より高温で磁場を印加し、磁場を印加したまま超電導転移温度以 下に冷却することを特徴とする。

[0020]

超電導磁石で強力な静磁場を発生させ、その磁場により超電導体に磁場を捕捉させることにより、超電導磁石で発生できる強い磁場を超電導体に着磁させることができる。 【0021】

(<u>7</u>)本発明の超電導磁場発生素子は、中空円筒状の超電導体に磁場を印加し、この磁場を捕捉することにより超電導体の中空部に磁場を発生する超電導磁場発生素子であって、上記(1)~(<u>5</u>)のいずれかの超電導体に磁場を捕捉させたものである。

【 0 0 2 2 】

磁場を印加された超電導磁場発生素子は、磁束が時間の経過とともに徐々に移動して磁 場が減少する磁束クリープ現象を生じて、磁場分布は変化する。この磁束クリープは超電 導磁場発生素子の軸方向の両端部に近づくほど大きくなるため、捕捉された磁場の分布は 円筒形の軸方向において、中心付近で最も強く、両端に近づくにつれて弱くなる。このた め、NMR信号の観測に必要な磁場の均一度が得られないかその範囲が狭くなる。しかし 、本発明の超電導磁場発生素子ではNMR分析において重要な中空部中央領域で、磁場強 度の分布が略平ら又は下に凸型である補正可能な均一磁場を捕捉しているので、磁束クリ ープが生じたとしても中央部の平坦度を維持することができる。

[0023]

(<u>8</u>)このような超電導磁場発生素子においては、超電導体は単一の磁化率を有することが望ましい。超電導体が単一の磁化率を有することで、発生磁場の分布を所定の形状に 保持することができる。

【0024】

(<u>9</u>)また、本発明の超電導磁場発生素子<u>は、中空円筒状の超電導体に磁場を印加し、 該磁場を捕捉することにより前記超電導体の中空部に磁場を発生する超電導磁場発生素子</u> において、超電導体は複数個の超電導固体を中心軸方向に積層した超電導円筒積層体であ り、この超電導円筒積層体<u>は、上記(1)~(5)のいずれか一の超電導体固体</u>の少なく とも一方の端に<u>、その</u>超電導固体<u>よりも</u>磁化率<u>の小</u>さい<u>超電導固体が積層されていること</u> を特徴とする。

[0025]

磁化率の小さな超電導固体は、誘発される磁場が小さいので、超電導磁場発生素子の発 生磁場に与える影響は小さいので、発生磁場の分布を所定の形状に保持することができる

[0026]

(<u>10</u>)本発明の超電磁場発生素子は、中空円筒状の超電導体とこの超電導体の周囲に 配設した補強部材とを有し、磁場の印加によって超電導体が磁場を捕捉しその中空部に磁 場を発生する超電導磁場発生素子であって、超電導体に印可するのと同じ磁場を補強部材 のみに印加したときに、超電導体の中空部に相当する空間における磁場強度と印加した磁 場強度との差が印加した磁場強度の10ppm以下であることを特徴とする。

【0027】

一般に、超電導磁場発生素子においては、用いられる超電導体の周囲に補強部材を配置 して、外部からの衝撃や磁場を印加した時の電磁力による割れやひびなどの発生を抑制し ている。

【0028】

本発明の超電導磁場発生素子は、超電導体に均一な磁場を印加したときにこの補強部材 による超電導体中空部の磁場の乱れが、印加した磁場分布に対して10ppm以下になる ように補強部材の形状、寸法、材質などを予め設定しているので、補正可能な均一磁場を 発生することができる。

【0029】

ここで、円筒状の超電導体とは、内径、外径、高さで規定される形状だけではなく、中 心軸に対して軸対象な回転体形状を含めたものをいう。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

(<u>11</u>)このような補強部材は、その磁化率の大きさ(| |)が、2×10⁻⁴以下で あることが望ましい。

【0031】

補強部材はその磁化率を一定値以下にすれば、磁場を印加した時の補強部材の磁化によ る磁場分布の乱れは小さくなる。補強部材の磁化率の絶対値を2×10⁻⁴以下にするこ とで、補正可能な均一磁場を発生する超電導磁場発生素子を得ることができる。

[0032]

(<u>12</u>)また、補強部材の形状は超電導体と同心のリング形状であることが好ましい。 【0033】

超電導体の形状に合わせ、補強部材も軸対象なリング形状とすることで、補強部材によ る磁場分布の乱れは小さくなり、乱れがあっても軸対象になるので、磁場分布の補正が容 易になる。なお、補強部材は、リング形状であれば微小なネジ穴などがあってもよい。ま た、補強部材は一体でも、複数個を組み合わせたものでもよい。

【0034】

(<u>13</u>)このようなリング形状の補強部材を有する超電導磁場発生素子において、補強 部材の内径をd_H、肉厚をt、磁化率を としたとき、補強部材の形状は、以下の(3) 式を満たすように設定するとよい。 10

20

(7)

 $t / d_{H} = 1 \cdot 6 \times 10^{-5} / | | \cdot \cdot \cdot \cdot (3)$

【0035】

補強部材の形状を(3)式を満足するように設定することで、補強部材による磁場分布 の乱れは10ppm以下になる。よって補正可能な均一磁場を発生する超電導磁場発生素 子を得ることができる。

【0036】

(<u>14</u>)かかる補強部材は、アルミニウム、アルミニウム合金、銅、銅合金、マグネシウム、マグネシウム合金、チタン、チタン合金のいずれかで作製するとよい。

[0037]

これらの金属は、磁化率が小さく、強度も高いので補強効果が大きく超電導体の補強部 ¹⁰ 材として好適である。

【0038】

(<u>15</u>)以上の超電導磁場発生素子の超電導体は、上記(1)~(<u>5</u>)のいずれかに記 載の超電導体であることが望ましい。

【 0 0 3 9 】

このような超電導磁場発生素子は、補強部材だけではなく超電導体自身が磁化されることによる影響を含めて、磁場分布の乱れが印加した磁場に対して10ppm以下になっているので、補正可能な均一磁場を発生する超電導磁場発生素子が得られる。

【0040】

(<u>16</u>)本発明の超電導磁場発生装置は、中空円筒状の超電導体と該超電導体の周囲に 配設した補強部材とからな超電導磁場発生素子と、超電導磁場発生素子を冷却する冷却部 材と、超電導磁場発生素子を冷却部材に取り付ける固定部材と、少なくとも超電導磁場発 生素子と固定部材とを収容する真空断熱容器とを備え、磁場の印加によって超電導体が磁 場を捕捉して超電導体の中空部に磁場を発生する超電導磁場発生装置であって、超電導体 に印可するのと同じ磁場を超電導体を除いた状態で印加したときに、超電導体の中空部に 相当する空間における磁場強度と印加した磁場強度との差が印加した磁場強度の10pp m以下であることを特徴とする。

[0041]

超電導磁場発生装置の場合、補強部材の他に、冷却部材、固定部材、真空断熱容器などの周辺部材を備えている。超電導体に均一な磁場を印加したときの超電導体以外のこれら 30の周辺部材による超電導体中空部の磁場の乱れが一定範囲内になるように、周辺部材の形状、寸法、材質、配置などを予め設定し、その磁場分布の乱れを、印加した磁場分布に対して10ppm以下にしているので、補正可能な均一磁場を発生する超電導磁場発生装置が得られる。

[0042]

(<u>17</u>)この超電導磁場発生装置の超電導磁場発生素子は、上記(<u>10</u>)~(<u>15</u>)の いずれかであることが望ましい。

【0043】

上記(<u>10</u>)~(<u>15</u>)の超電導磁場発生素子は、超電導体自身や超電導体に最も近く 配置される補強部材の磁場に与える影響を最小にしているので、補正可能な均一磁場を発 ⁴⁰ 生する超電導磁場発生装置が得られる。

[0044]

(<u>18</u>)本発明の超電導磁場発生装置において、補強部材、冷却部材、固定部材、真空 断熱容器のうちのいずれか又は全ての形状は、超電導体の中心軸に対して軸対象であるこ とが望ましい。

【0045】

超電導体の形状に合わせ、これらの周辺部材の形状も軸対象とすることで、周辺部材に よる磁場分布の乱れは小さくなり、乱れがあっても軸対象になるので、磁場分布の補正が 容易になる。

[0046]

(<u>19</u>)以上の超電導磁場発生装置においては、外径D、高さHの超電導体を中心部に 内包する直径が2D、高さが2Hである円筒空間に含まれる補強部材、冷却部材、固定部 材および真空断熱容器の体積磁化率の大きさ(絶対値)は、2×10⁻⁴以下であることが 望ましい。

【0047】

超電導体の大きさに対して上記の範囲に含まれる周辺部材の磁化率の大きさを2×10 - ⁴ 以下とすることで、補正可能な均一磁場を発生する超電導磁場発生装置を得ることが できる。

【0048】

(<u>20</u>)ここで、補強部材、冷却部材、固定部材および真空断熱容器の前記円筒空間に ¹⁰ 含まれる部分は、アルミニウム、アルミニウム合金、銅、銅合金、マグネシウム、マグネ シウム合金、チタン、チタン合金のいずれかとするとよい。

【0049】

このような円筒空間に含まれる周辺部材の材質は、磁化率が小さくかつ補強効果が大き いアルミニウム、アルミニウム合金、銅、銅合金、マグネシウム、マグネシウム合金、チ タン、チタン合金が好ましい。従来、一般的に用いられているステンレスは、磁化率が大 きいので好ましくない。

【0050】

(<u>21</u>)本発明の核磁気共鳴装置は、上記(<u>16</u>)~(<u>20</u>)のいずれかの超電導磁場 発生装置をマグネットとして備えることを特徴とする。

[0051]

上記(<u>16</u>)~(<u>20</u>)のいずれかの超電導磁場発生装置をマグネットとして備えることで、小型で高性能な核磁気共鳴装置を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0052】

以下、本発明の好ましい実施形態を図面を参照しながら説明する。

【0053】

(1)超電導体

一般に、溶融法により作製した超電導体は強力なピン止め効果を有しているので外部からの磁場印加により与えられた磁束線を捕捉することができ、この捕捉した磁束線により 磁場を発生する。そして、超電導体は、原理的には印加された磁場分布をそのまま保持し ようとするので、印加された磁場分布の均一度が高いほど捕捉される磁場分布の均一度も 高くなる。

【0054】

超電導体に印加中の磁場は、印加した磁場と超電導体の磁化により誘発された誘発磁場 とをベクトル的に加算したものである。従って、超電導磁石で発生させた印加磁場が均一 であっても、それにより誘発される超電導体の誘発磁場が不均一であれば、印加中の磁場 は不均一となる。

[0055]

印加中の磁場強度の分布は、原理的には超電導体の軸方向に均一であることが望ましい 40 い。しかし、実際には超電導体の中空部の両端から磁場が抜けるので、着磁条件によって は、超電導体の軸方向において、その両端部よりも中央部の方がやや磁場強度が低い分布 に印加しておく方が、超電導体に捕捉される捕捉磁場がより均一となる。 【0056】

また、超電導転移温度より高温で超電導体に印加を開始し、印加しながら超電導体を冷 却する磁場中冷却で着磁する場合には、捕捉磁場の強度分布はほぼ超電導体が超電導に転 移する時の分布で決定される。

【0057】

本発明は、超電導体の捕捉磁場を均一にするために磁場解析により超電導体の具備すべ き好適な条件に付いて新たな知見を得てなされたものである。

50

20

[0058]

詳細な説明に先立って本明細書では、磁場の分布を以下に定義する磁場シフトと磁場シ フトプロファイルを用いて説明する。

【0059】

磁場シフト Bは、印加する磁場強度をB。、印加中の磁場強度をBとして、印加中の 磁場強度Bの印加する磁場強度B。に対する偏差(B-B。)を印加磁場強度B。で除し た値(B-B。)/B。でありppmで表記する。また、磁場シフトプロファイルは、縦 軸を磁場シフト B、横軸を超電導体の中心軸として超電導体の高さの1/2の位置(0 点とする)からの距離Zに対する磁場シフト Bの変化を表すものである。なお、横軸上 の0点を含む±1mmの領域を超電導体の中央領域あるいは単に中央領域という。 [0060]

本発明者は、超電導体自身の持つ磁化率による印加中の磁場の乱れを磁場解析により詳 細に解析した。磁場解析は、まず超電導体の常磁性磁化率。の算出し(ステップ1)、 次に得られた常磁性磁化率 を用いて磁場解析による磁場シフトプロファイルを作成し(ステップ2)、次いで、磁場シフトプロファイルに基づいて超電導体形状の最適化条件を 設定する(ステップ3)の順に実施した。以下、手順に沿って詳細に説明する。 [0061]

(ステップ1)超電導体の常磁性磁化率 の算出

多くの希土類元素(以後、REと表記する。)イオンは大きな磁気モーメントを持つた め、 R E 系の超電導体はその局在モーメントに起因する常磁性磁化率 を持つ。一般に局 20 在モーメントによる常磁性体の磁化率 は、キュリーの法則; = C / T に従う。ここで 、Cはキュリー定数、Tは絶対温度(K)である。すなわち磁化率 は温度Tに反比例す るため、低温になるほど大きな値となる。

[0062]

また、キュリー定数 C は、C = µ₀ N p² µ_B² / 3_B で求められる。ここで、N は単位体積当たりの磁性原子(又はイオン)の数、pは磁性原子の有効ボーア磁子数、 μ _Rはボーア磁子(9.27×10⁻²⁴(J/T))、µ₀は真空の透磁率(4 ×10 _Bはボルツマン定数(1.38×10⁻²³(J/K))である。 ⁻⁷)、 [0063]

超電導体がRE╷Ba。Cu。O,構造の超電導酸化物である場合には、その結晶構造 は、およそ a = 0 . 3 8 4 n m、 b = 0 . 3 9 n m、 c = 1 . 1 7 n mの斜方晶であり、 磁性は主にRE原子の磁気モーメントによるものである。このような超電導酸化物におい ては、REイオンは単位格子あたり1個であるから、N=1/(axbxc)により、N はおよそ6.0×10²⁷/m³である。また、pはREの種類によって異なり、Cはp の二乗に比例するから もpの二乗に比例する。つまりpの値が大きい超電導酸化物ほど その磁化率 は大きいということができる。

[0064]

以上の式および数値からRE₁Ba₂Cu₃O₇の磁化率 を計算する。例えば、RE がGdの場合にはCはほぼ1.0となるので、温度T=100Kにおける磁化率 は0. 01となる。また、この時の比透磁率µ/µ₀(=1+)は1.01である。 [0065]

RE1 Ba2 Cu3O7構造の超電導体について、各種のREの有効ボーア磁子数p(理科年表による文献値)と、計算によって得られた100Kにおける磁化率 および比透 磁率µ/µ₀をまとめて表1に示す。なお、Y、Laの場合は磁気モーメントを持たない ので表1には記載していない。

[0066]

10

RE	N d $^{3+}$	$\mathrm{S}\mathrm{m}^{3+}$	Е и ³⁺	${ m G}~{ m d}^{3+}$	D y $^{3+}$	${ m H}$ o $^{3+}$	E r ³⁺	Y b $^{3+}$
p (実測)	3.5	1.5	3.4	8.0	10.6	10.4	9.5	4.5
×	0.002	0.00035	0.002	0.01	0.018	0.017	0.014	0.003
$\mu \nearrow \mu$ o	1. 002	1.00035	1.002	1.01	1.018	1.017	1.014	1.003
注) xおよて	У и/и olt.	、100Kにおけ	トる値である。					

【表1】

【0067】

ただし、実際に超電導体に使用する材料は、 R E ₁ B a ₂ C u ₃ O ₇ 以外の R E ₂ B a CuO₅やAgなどの非超電導相を含んでいるから、全体の磁化率は各相の磁化率と体積 分率との積を加算したものになる。

(10)

[0068]

例えば、非超電導相であるRE₂BaCuO₅は、およそa=0.73nm、b=1. 50 24 nm、 c = 0 . 5 8 nmの斜方晶である。そして、単位格子あたり 8 個の R E 原子を

JP 4895714 B2 2012.3.14

20

10

含むから N = 8 / (a x b x c) により、 N は約 1 . 5 x 1 0 ^{2 8} / m ³ となる。従って 、非超電導相である R E ₂ B a C u O ₅ の磁化率は、 同じ R E の R E ₁ B a ₂ C u ₃ O ₇ 相の磁化率の約 2 . 5 倍となる(ただし、 R E が N d の場合には、結晶構造が異なるため 除く。)。また、 A g は磁化率が - 2 . 5 3 x 1 0 ^{- 5} の反磁性体である。 【 0 0 6 9 】

そこで、材料がRE1Ba2Cu3O7、RE2BaCuO5、Agの3つの相からな り、各相の体積分率を順に 123、 211、 Agとし、それぞれの磁化率を順に、 123、 211、 Agとすれば、これらを含むRE系材料の磁化率 pは、 p= 123× 123⁺ 211× 211⁺ Ag× Ag として計算することができ る。なお、透磁率計などを用いて実際の磁化率を測定して計算結果を検証することができ る。

[0070]

(ステップ2)磁場解析による磁場シフトプロファイルの作成

これら値を用いて磁場解析によって計算した印加中の磁場シフトプロファイルを実測値 と比較して磁場解析の妥当性を検証した。図1は、外径60mm、内径16mmで高さが 20mmと58mmの2種類の中空円筒形状の超電導体について、実測した磁場シフトの 値と磁場解析により求めた磁場シフトプロファイルとを併記したグラフである。図1では 高さ20mmの超電導体の実測値を、その磁場シフトプロファイルを実線f1で示し、 また、高さ58mmの超電導体の実測値を、その磁場シフトプロファイルを実線f2で 示した。図1から磁場解析によって得られた印加中の磁場シフトプロファイルは、実際に 測定された磁場シフトの分布とよく一致しており、磁化率の計算と磁場解析とが妥当なも のであることが分る。特に、磁場解析による磁場シフトプロファイルは、超電導体の中空 部内の範囲で実測結果と非常によい一致が認められた。

20

30

10

[0071]

以上の結果に基づいて大きさの異なるGd系超電導体(温度100Kにおける比透磁率 :1.01)について磁場解析を行い、それぞれの磁場シフトプロファイルを得た。 【0072】

図2は、外径が60mm、内径が10mmで一定として高さを20、30、32、34 、40、50、60、80,100mmの9水準に変化させて解析を行い、それぞれの磁 場シフトプロファイルを磁場シフトプロファイル群として併記したグラフである。なお、 磁場シフトプロファイルは、図1に示すように横軸の0点で縦軸に対して線対称であるか ら、図2には各磁場シフトプロファイルの右側半分のみを示した(以後、同じ)。同様に して、外径を60mm一定とし、内径を16、20、24、30mmとして、高さをそれ ぞれ7~10水準の間で変化させて得られた磁場シフトプロファイル群を図3~6に示す

[0073]

以上の図2~6において、得られた各磁場シフトプロファイルの中央付近の形状に着目 すると、内径を一定にして高さを変化させたいずれの場合においても、高さが低い(薄い)場合には磁場シフトプロファイルは下に凸型であり、高さが高くなるにつれて(厚い) 下に凹型に移行しており、その境界では平坦な磁場シフトプロファイルが得られることが 推測される。

【0074】

(ステップ3)超電導体形状の最適化

本発明の超電導体は、印加される磁場を中空部に捕捉する中空円筒状の超電導体であっ て、中空部の中心軸方向を横軸、磁場強度を縦軸として、磁場を印加しているときの中空 部における軸方向の磁場強度の分布が、超電導体の長さの略半分の位置で、略平ら又は下 に凸であることを特徴とする超電導体である。

[0075]

本発明において略平らとは、超電導体の中央領域(2mm以上の範囲)において、0点の磁場シフトと±1mm点における磁場シフトとの差が1ppm以下であることである。

(11)

また、下に凸とは、±1mm点における磁場シフトの値から0点の磁場シフトの値を減じ た値が10ppm以下ということである。印加中の超電導体の中央領域における磁場強度 の分布がこの範囲にあれば、その磁場を捕捉して補正可能な均一磁場を発生する超電導磁 場発生素子を得ることができる。

【0076】

超電導体の中空円筒形状(内径/外径、高さ/外径)を一定に保って全体の大きさを相 似的に変えた3個の超電導体について、それぞれの磁場シフトプロファイルを求めた。す なわち、超電導体1の形状は外径(D)30mm×内径(d)8mm×高さ(H)20m m、超電導体2は外径60mm×内径16mm×高さ40mm、超電導体3は外径120 mm×内径32mm×高さ80mmであり、いずれもd/D=4/15、L/D=2/3 である。

【0077】

結果を図7に示す。得られた磁場シフトプロファイルf3(超電導体1)、f4(同2)、f5(同3)は、同一の磁場シフトの範囲で高さ日の増加に従って立ち上がりが緩や かになっている。そこで、各磁場シフトプロファイルの横軸を超電導体の高さでスケーリ ングする(横軸座標をH/2に対する比に置き換える、Z/(H/2))と磁場シフトプ ロファイルf3~f5は、図8に示すプロファイルf6のように一致する。 【0078】

すなわち、磁場分布形状と磁場変化の大きさは、同一材質においては超電導体の相対的 な形状(ここでは、外径に対する内径および高さの比)に依存し、寸法にはよらないこと が分かる。従って、中央領域で均一磁場を得るには、超電導体の形状を最適化すればよい

20

30

10

【0079】

図9は、図2~6で用いた超電導体の形状について、それぞれのd/DとH/Dとを算 出し、横軸をd/D、縦軸をH/Dとしてプロットするとともに、超電導体の中央領域に おける磁場シフトプロファイルの形状を併記したグラフである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

例えば、図9においてd/Dが0.17である9点は、図2に示すD=60mm、d= 10mmでHを20~100mmの範囲で9水準として得られた磁場シフトプロファイル 群に関するものである。ここで、磁場シフトプロファイルの形状は次のようにして判定し た。

【0081】

それぞれの磁場シフトプロファイルにおいて、横軸の0点における磁場シフトの値を B₀、1mm点での磁場シフトの値を B₁として、 B₀に対する B₁の偏差 b(b = B₁ - B₀)が、0 < bならば下に凸型、 b < 0ならば上に凸型と判断した。そ して、図<u>9</u>では0 < bは 、 b < 0は で表示した。例えば、上記のD = 60mm、 d = 10mmの場合には、Hが20、30、32mmでは下に凸型の磁場シフトプロファ イルであり、34、40、50、60、80、100mmでは上に凸型である。 【0082】

次に、図9において下に凸型()と上に凸型()との境界の回帰式を求め実線F₀ を得た。この実線F₀は、H/D=1.1×(d/D)+0.342 で表わすことがで き、この実線F₀上では超電導体の中央領域の磁場強度の分布は平坦であり、偏差 b= 0である。そして、実線F₀より上側の の領域では磁場強度の分布は上に凸型であり、 下側の の領域では下に凸型である。

[0083]

超電導体の中央領域において略平坦、あるいは下に凸型の磁場強度分布を得るためには 超電導体の形状(D、d、H)を実線F₀の上下のある範囲に定めればよい。磁場強度の 変化量は磁化率 に比例するため、この範囲は磁化率 が小さければ広く、磁化率 が大 きければ狭く設定しなければならない。

[0084]

図10は同一形状(外径が60mm、内径が16mmで高さが40mm)で材料の異な る2種類の超電導体の磁場シフトプロファイルを比較して示したグラフである。つまり、 f7は100Kにおける磁化率 が0.01であるGd系超電導体の磁場シフトプロファ イルであり、「8は100Kにおける磁化率 が0.00035であるSm系超電導体の 磁場シフトプロファイルである。図10から、磁化率 が小さいSm系超電導体は、中空 部(z=0~8mm)における磁場シフトの絶対値がGd系超電導体に比べてはるかに小 さく、印加磁場に与える誘発磁場の影響が小さいことが分かる。従って、このように磁化 率 の小さな材料からなる超電導体の場合にはこの範囲は広くしてもよい。

(13)

[0085]

10 本発明者は、REの各元素について上記のような磁場解析を行いその結果を検討して実 線 F₀に対する許容範囲を、 + 0 . 0 0 1 / 、 - 0 . 0 0 2 / と定めることができる ことを見出した。

[0086]

すなわち、中央領域において略平坦、または下に凸の磁場強度分布を得るためには超電 導体の形状(D、d、H)を以下の(1)式を満足するように定めればよい。

H/D 1.1x(d/D)+0.342+0.001/ $\cdot \cdot \cdot (1)$

[0087]

また、以下の(2)式を満足するように定めることでさらに均一度の高い磁場強度分布 を得ることができる。

20 1.1×(d/D)+0.342-0.002/ H/D 1.1×(d/D) +0.342+0.001/...(2)

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 3 \end{bmatrix}$

ここで、Gd系(= 0.01)超電導体の場合についてこの許容範囲を示したのが図 9の破線 F₁、 F₂であり、この範囲においては、 ± 1 m m 点における磁場シフトの偏差 bが - 1 p p m 以上 1 0 p p m 以下である。例えば、外径が 6 0 m m 、内径が 1 6 m m の場合には、(1)式から高さHを44mm以下の範囲で選択すればよい。また、より好 ましくは、(2)式を使って26~44mmの範囲で選択する。

[0089]

図11は、上述のようにして高さ日を選択した外径が60mm、内径が16mmの超電 導体に磁場を印加したときの中央領域における磁場分布を示すグラフである。縦軸は磁場 シフトの偏差 b(ppm)であり、横軸は中点0からの距離Ζ(mm)である。プロフ ァイル f 9 () は高さ H = 3 0 m m の 場合であり、プロファイル f 1 0 () は高さ H = 4 0 m m の 場合である。 H が 3 0 m m では下に凸型であり、 ± 1 m m 点における 偏差 bは5.5ppmである。また、Hが40mmでは緩やかに上に凸型であり、±1mm点 における偏差 bは0.25ppmである。すなわち、Hが40mmでは中央領域で偏差 bが1ppm以下であり、磁場強度の分布は略平坦であるといえる。また、 H が30m mでは下に凸型であり、かつ偏差 bは10ppm以下であるので、いずれの場合も上記 の条件を満足する好適な形状の超電導体であるといえる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$

本発明の超電導体は以上のようにしてその形状(外径、内径、高さ)を設定しているの で、超電導磁石で印加しているときの磁場強度の分布が超電導体の軸方向の中央領域で略 平らあるいは下に凸状となり、着磁された超電導磁場発生素子は中空部において均一度の 高い磁場を発生することができる。

[0091]

このような超電導体は、その主成分がRE-Ba-Cu-Oで表せる酸化物超電導体で あり、REはイットリウム(元素記号Y)、サマリウm(Sm)、ランタン(La)、ネ オジウム(Nd)、ユーロピウム(Eu)、ガドリウム(Gd)、エルビウム(Er)、 イッテルビウム(Yb)、ジスプロシウム(Dy)、ホルミウム(Ho)のうち少なくと も1種又は2種以上を併せてなり、絶対温度90K~96Kの超電導転移温度を有する。 [0092]

(2)超電導体の着磁方法

前記(1)のように形成した超電導体に超電導磁石を用いて磁場を捕捉させる。着磁方 法には特に限定はないが、本発明の超電導体は特に中央領域で均一磁場を得るように設計 されているので、静磁場中で着磁する。すなわち、超電導体の超電導転移温度よりも高い 温度で超電導磁石などで磁場を印加し、この磁場を印加したまま超電導体の温度を超電導 転移温度以下に冷却する着磁方法である。

【0093】

例えば、G d 系の超電導体では、その超電導転移温度は92 K であるから、この超電導転移温度よりも高い100~300 K で磁場印加を開始して、この磁場印加を施しながら 超電導体を均一に25~50 K まで冷却する。この温度に維持した状態で600~360 0 s e c かけて徐々に超電導磁石の発生磁場を減少させ、最終的に0とする。この後、さらに超電導体の温度を5 K 以上低下させると捕捉磁場の時間変化(クリープ)を大幅に抑制できる。このようにして超電導体に磁場を捕捉させることで、均一な磁場を発生する超電導磁場発生素子を得ることができる。

【0094】

(3)超電導磁場発生素子

(第1の実施の形態)

本実施形態の超電導磁場発生素子は、上記(1)の中空円筒形状を有す超電導体に(2))の着磁方法で着磁したものであり、中空部の中央領域において均一度の高い磁場を捕捉している。

【0095】

このような超電導磁場発生素子には、単一の磁化率を有する超電導体を用いることがで きる。また、複数個の超電導個体を中心軸方向に積層した超電導円筒積層体とし、この超 電導円筒積層体の少なくとも一方の端にある超電導個体の磁化率が、他の超電導個体の磁 化率よりも小さいくなるように構成してもよい。以下具体例を示して本発明の超電導磁場 発生素子の第1の実施の形態について詳細に説明する。

【0096】

(具体例1)

具体例1は、単一の磁化率を有する超電導体1に磁場を印加した超電導磁場発生素子2 aであり、その縦断面を図12に模式的に示す。

【0097】

超電導体1は、外径(D)60mm、内径(d)16mm、高さ(H)40mmのGd 系超電導体Gの単体である。この超電導体は溶融法によって作製され、超電導相であるG dBa₂Cu₃O₇相の結晶 c 軸が円筒軸方向に配向した疑似単結晶中に非超電導体相で あるGd₂BaCuO₅とAgの微粒子を含む。

【0098】

この超電導体1は、d/Dが2.67でH/Dは0.67であり、前記の(1)式を満 足する形状である。この超電導体1に磁場を印加して磁場を捕捉させて超電導磁気発生素 子2aとする。超電導体1の中央領域における印加中の磁場強度の分布を磁場解析により 求めた結果が前記した図11のプロファイルf10であり、超電導磁場発生素子2aは中 空部において均一度の高い磁場を発生することができる。

[0099]

(具体例2)

具体例2は、単一の磁化率を有する超電導個体2個を積層して超電導円筒積層体1 ´とした超電導磁場発生素子2bである。図13にその縦断模式図を示す。

【0100】

超電導体としては、外径(D)60mm、内径(d)16mm、高さ(h)20mmの Gd系超電導個体G2個を積層して、全体の高さ(H)を40mmとした超電導円筒積層 体1^{*}である。超電導個体の組成は具体例1と同様である。磁場解析結果は具体例1と同 様であり、この超電導磁場発生素子2bは、超電導円筒積層体の中央領域で極めて均一度

20

10

30

の高い磁場を発生することができる。

(具体例3)

[0101]

具体例3は、磁化率の異なる超電導固体を積層して超電導円筒積層体1 ´とした超電導磁場発生素子2 c であり、その縦断面を図14 に模式的に示す。

【0102】

超電導体としては、外径(D)60mm、内径(d)16mm、高さ(h1)40mm のGd系超電導固体G1個の両側にそれぞれSm系超電導個体Sを積層し、全体の高さ(H)を60mmとした超電導円筒積層体1 [´] である。Gd系超電導個体Gは具体例1と同 様のものである。また、Sm系超電導個体Sは、Gd系超電導個体Gと同様に溶融法によ って作製され、超電導体相であるSmBa₂Cu₃O₇相の結晶c軸が円筒軸方向に配向 した疑似単結晶中に非超電導体相であるSm₂BaCuO₅とAgの微粒子とを含む超電 導体である。

【0103】

Sm系超電導個体Sの磁化率はGd系超電導個体Gの磁化率の約3.5%と極めて小さ く、かつSm系超電導個体Sは超電導円筒積層体1、の両端側に配置されているので中央 領域の磁場分布に与える影響は限定的なものである。従って、超電導磁場発生素子2cは 、超電導円筒積層体1、の中央領域で極めて均一度の高い磁場を発生することができる。

[0104]

(第2の実施の形態)

本実施形態の超電導磁場発生素子は、前記(1)の中空円筒形状を有す超電導体とこの 超電導体の周囲に配設した補強部材とからなり、前記(2)の着磁方法で着磁したもので ある。この超電導磁場発生素子は中空部の中心領域において発生磁場の極めて高い均一度 を有する。

【0105】

本実施形態の超電導磁場発生素子は超電導体を補強する補強部材を有しているが、補強 部材も超電導体と同様に磁化率を有し超電導磁石による印加磁場によって磁化されて印加 中の磁場強度の分布を乱す原因となる。

【0106】

以下、超電導体を除いた補強部材のみに関する磁場解析と、この解析結果に基づく補強 ³⁰ 部材の最適化について説明する。

【0107】

図15はアルミニウム製補強部材について磁場解析によって磁場シフトプロファイルを 求めたものである。(a)は、内径d_Hが60mm、肉厚tが5mmで高さH(本実施の 形態では超電導体の高さに一致させている。以下、同様。)が20、40、60、80m mのリング形状の補強部材の磁場シフトプロファイルである。磁場シフトプロファイルは 高さHによって変化するが、リングの内部空間(H/2の範囲、図にはH=60の場合を 図示する。)では下に凸型であり、最も磁場強度の高い中央部(0点)における磁場シフ ト Bは0.8~1.2ppmである。なお、補強部材の最も磁場強度の高い中央部は、 超電導体の中央領域に含まれる。

【0108】

この磁場シフトプロファイルは、リングの肉厚によって変動し、肉厚が厚くなると磁場 シフトは大きくなる。肉厚10mmでは、中央部の磁場シフト Bは、1.5~2.2p pm(図15b)であり、肉厚を15mmにすると、中央部の磁場シフト Bは、2~3 .2ppm(図15c)となる。

【0109】

しかし、(a)~(c)のいずれも中央部の磁場シフト Bが10ppm以下であり、 超電導体の誘発磁場の強さに比べればはるかに小さい。これは、磁化率 が2.07×1 0^{.5}と極めて小さいアルミニウムを補強部材に適用したからである。

[0110]

10

20

50

従来は補強部材にオーステナイト系ステンレス(SUS304)が用いられていた。図 16aは、内径d_Hが60mm、肉厚tが5mmで高さHが20、40、60、80mm のSUS304製補強部材の磁場シフトプロファイルを図15と同様に磁場解析によって 求めたものである。肉厚が5mmであっても、中央部の磁場シフト Bは125~175 ppm程度であり、アルミ製補強部材に比べて磁場シフトの大きいことが分かる。これは 、ステンレスの磁化率が300×10⁻⁵とアルミニウムの磁化率に比べて極めて大きい からである。なお、図16bは肉厚10mmの場合であり、図16cは肉厚15mmの場 合である。

[0 1 1 1 **]**

このように磁場シフトプロファイルは補強部材に用いる材料により大きく変化するので ¹⁰ 、補強部材としてはその磁化率 の大きさ(絶対値)が2×10⁻⁴以下の材料を選択す る。各種の材料の室温における磁化率 を表2に示す。

【0112】

$(t \swarrow d) \max_{(=1.6 \times 10^{-5} \swarrow \chi)}$	0.7	2.8	0.8	0.09	1.6	1. 2	0.15	0.6	0.7,0.9	< 0. 005	
(₂-01×) [×] 率小獭	-2.32	0.57	2.07	18.20	-0.97	-1.26	10.96	-2.54	-1.81, -2.30	> 3 0 0	
材料	ベリリウム (Be)	マグネシウム (Mg)	アルミニウム(A1)	チタン (Ti)	銅(C u)	亜鉛(Z n)	ジルコニウム (Zr)	銀 (Ag)	錫(S n)	オーステナイト系ステンレス	

【0113】

すなわち、補強部材は、アルミニウム、アルミニウム合金、銅、銅合金、マグネシウム 、マグネシウム合金、チタン、チタン合金のいずれかで作製するとよい。また、補強部材 としては、金属、樹脂の他、セラミックス・ガラス・金属などの強化粒子や強化繊維を樹

30

10

20

【表 2 】

50

脂と複合した強化樹脂材料などを適用することができる。なお、本実施の形態においては、これらの材料と超電導体を接着する接着剤も補強部材に含める。

【0114】

また、図15、16の磁場シフトプロファイルから、材料を一定にした場合に磁場シフトプロファイルは補強部材の形状(d_H、t、H)により変化することが分かる。 【0115】

図17は補強部材の最適化を図るために、図15、16をもとに補強部材の形状による 磁場シフトの変化をグラフ化したものである。図17は、補強部材であるリングの内径d _Hと肉厚tの比t/d_Hを一定とし、高さHと内径d_Hとの比、H/d_Hを変えたときの リング中央部での磁場シフト Bの変化を示したものである。ここで、横軸をH/d_H、 縦軸を磁場シフト Bを磁化率 で除した相対磁場シフト(B/ 、 ppm)で示すこ とで、材料に関係なく形状のみによる磁場シフトの変化を知ることができる。 【0116】

例えば、実線f11()はt/d_H=0.0833であり、内径d_H60mm、肉厚 t5mmの図15aあるいは図16aに対応しており、p点は高さHが20mmにおける 相対磁場シフトである。また、実線f12()は内径d60mm、肉厚t10mmの場 合であり、実線f13()は内径d60mm、肉厚t15mmの場合である。いずれも 下に凸型であり、あるH/d_Hで相対磁場シフトの絶対値が最大値(白抜きで示す)とな ることが分かる。なお、図17では、この最大値を求めるために上記4水準以外の高さに ついてもプロットされている。

[0117]

図 1 7 で得られた相対磁場シフトの最大値 (B m a x /)とt / d_Hとの関係を図 1 8 に示す。図 1 8 から B m a x / とt / d_Hとは比例関係にあり、磁場シフトの最 大値 B m a x は、 B m a x = 6 . 2 x | |・t / d_H と表すことができる。 【0 1 1 8】

従って、 Bmaxを10ppm(1×10⁻⁵)以下にする条件は次の式で表される

t/d_H 1.6×10⁻⁵/| |

【0119】

各金属材料の磁化率と上記式から求めたt / d_Hの最大値((t / d_H)_{max} = 1 . 30 6 × 1 0 ^{- 5} / | |)を表 2 に併記した。

【 0 1 2 0 】

この条件は、磁化率 が小さい材料ほど肉厚 t を大きくできることを示しており、例え ば、内径 d_H を 6 0 mm とした場合には、磁化率が小さいアルミニウムでは、最大の肉厚 を 4 8 mm とすることができる。しかし、磁化率の大きいステンレスでは肉厚を 0.3 m m以下にしなければ中央部での磁場シフトを 1 0 p pm以下に抑えることができない。す なわち、本実施形態の超電導磁場発生素子においては、補強部材による磁場シフトの影響 を 1 0 p pm以下に抑えるためには、ステンレス製の補強部材は実質的に適用できないこ とが分かる。

【0121】

以下、具体例を示して本発明の超電導磁場発生素子の第2の実施の形態について説明する。

[0122]

(具体例4)

具体例4は、超電導体1とその周囲に配設した補強部材3(リング4と接着剤5)とからなる超電導磁場発生素子2dであり、その縦断面を図19に模式的に示す。

【0123】

超電導体1は、外径60mm、内径16mm、高さ40mmのGd系超電導体Gである。また、補強部材3は、内径(d_H)60mm、肉厚(t)5mm、高さ(H)40mmのアルミニウム製のリングであり、超電導体1と補強部材3とは接着剤4で密着して一体

20

10

化されている。本具体例では、接着剤3は、適量の硬化剤を混合した粒子分散型複合エポ キシ接着剤(商品名;スタイキャスト、エマーソン・カミング社)を用いた。なお、接着 剤は磁場に影響を及ぼさないものならば特に限定されるものではなく、超電導体1と補強 部材3との密着性を考慮して適宜選択すればよい。本具体例では、接着剤の厚さは約0. 2mmであった。

(19)

【0124】

上記の超電導体1は、具体例1と同様であるので、中央領域での磁場シフトプロファイ ルは略平らである。また補強部材3は、t/d_Hが0.0167であり、磁場シフト B は1.2ppmとなるので着磁中の磁場に与える影響は小さい。従って、超電導磁場発生 素子2dは、超電導体の中央領域で極めて均一度の高い磁場を発生することができる。 【0125】

(具体例5)

具体例 5 は、磁化率の異なる超電導固体を積層して超電導円筒積層体 1 ´とし補強部材 3 で周囲を補強した超電導磁場発生素子 2 e であり、その縦断面を図 2 0 に模式的に示す

[0126]

超電導体としては、外径60mm、内径24mm、高さ40mmのGd系超電導固体G 1個の両側にそれぞれ外径60mm、内径16mm、高さ10mmのSm系超電導個体S を積層し、全体の高さ(H)を60mmとした超電導円筒積層体1 ´ である。

【0127】

また、補強部材3は、内径60mm、肉厚5mm、高さ60mmのアルミニウム製のリングであり、超電導円筒積層体1 、と補強部材3とは具体例4と同様の接着剤4で密着して一体化されている。ただし、各超電導体に個別に同じ高さの補強部材を接着してから積層してもよい。

【0128】

この具体例5についても具体例4とほぼ同様であり、中央領域での磁場シフトプロファ イルは略平らである。また補強部材3は、t/d_Hが0.0167であり、磁場シフト Bは1.2ppmとなるので着磁中の磁場に与える影響は小さい。従って、超電導磁場発 生素子2eは、超電導円筒積層体1[´]の中央領域で極めて均一度の高い磁場を発生するこ とができる。このような形状の超電導磁場発生素子2eは、Gd系超電導固体Gの中空部 6が広いので、分析コイルや補正コイルを配置し易いという利点を有する。 【0129】

30

20

(4)超電導磁場発生装置

本発明の超電導磁場発生装置の好適な実施の形態を図21に示す。

[0130]

超電導磁場発生装置10は、中空円筒状の超電導体1とこの超電導体1の周囲に配設し た補強部材3とからな前記(3)で説明した超電導磁場発生素子2と、超電導磁場発生素 子2を冷却する冷却部材12と、超電導磁場発生素子2を冷却部材12に取り付ける固定 部材13と、超電導磁場発生素子2と固定部材13とを収容する真空断熱容器14とを備 えている。

【0131】

超電導磁場発生素子2は、固定部材13によって冷却機15の冷却部材12上に密着し て固定されるとともに、真空断熱容器14内に収容されている。真空断熱容器14の中央 嵌入部16は超電導体1の中空部に嵌入して形成されており、この嵌入部16に被測定物 を配置することでNMR分析を行うことができる。なお、図示はしていないが、この嵌入 部16と超電導体1の内周壁との間には、NMR信号を検出する検出コイルとともに、発 生磁場の均一度を補正する補正コイルが配置されている。

【0132】

上記のような超電導磁場発生装置10においては、超電導磁場発生素子2における補強 部材と同様に、上記の冷却部材12、固定部材13、真空断熱容器14などの周辺部材も

10

50

また、印加磁場により磁場を誘発して印加磁場を乱す原因となる。

【0133】

従って、これらの周辺部材も補強部材3と同様に磁化率の小さい材料で構成することが 望ましい。超電導磁場発生装置10においては、少なくとも図21の点線で囲んだ円筒範 囲に含まれる周辺部材は、磁化率の絶対値が2×10⁻⁴以下である材料によって構成す る。これらの周辺部材は、要求される機能に応じてアルミニウム、アルミニウム合金、銅 、銅合金、マグネシウム、マグネシウム合金、チタン、チタン合金のいずれかで作製する とよい。本実施の形態では、冷却部材12には銅を用い、固定部材13と真空断熱容器1 4とにはアルミニウム合金を用いている。

【0134】

ここで、円筒範囲とは、外径D、高さHの超電導体を中心部に内包する直径が2D、高 さが2Hである円筒空間であり、より詳細には、超電導体1の中心軸上でH/2の位置を 中心点Oとし、このO点を中心として半径DでかつO点を挟んで上下にそれぞれHの長さ を持つ直径が2Dで高さが2Hの円柱状の空間である。

[0135]

本実施形態の超電導磁場発生装置10は、中央領域の磁場の均一度に関して最適化され た超電導体と補強部材とを有する超電導磁場発生素子を備え、以上のように超電導体を中 心にして外径、高さともに超電導体の2倍の領域にある周辺部材の磁化率の大きさを2× 10⁻⁴以下に設定しているので、補正可能な均一磁場を発生する超電導磁場発生装置で ある。

[0136]

(5)核磁気共鳴装置

本発明の核磁気共鳴装置20は、上記(4)の超電導磁場発生装置10を備える核磁気 共鳴装置であり、小型で高性能な核磁気共鳴装置である。その好適な一実施の形態を図2 2の構成図で示す。

【0137】

本実施形態の核磁気共鳴装置20は、図21に示した超電導磁場発生装置10と、分析 手段30とを備えている。超電導磁場発生装置10の冷凍機15は圧縮機22に接続され ており、真空断熱容器14は真空ポンプ23に連通している。破線で示すMは印加時のみ 使用する超電導磁石である。

【0138】

また、分析手段30は、高周波発生装置31、パルスプログラマ(送信器)32、高周 波増幅器33、プリアンプ(信号増幅器)34、位相検波器(受信器)35、アナログデ ジタル変換器36、コンピュータ37などからなる。

【0139】

このような構成を有する核磁気共鳴装置20は、補正可能な均一磁場を発生する超電導磁場発生装置10を備えているので、コンパクトでありかつ高精度のNMR分析を行うことができる。

【産業上の利用可能性】

【0140】

40

本発明の超電導磁場発生素子を有する超電導磁場発生装置は、強力な静磁場を均一な分 布で発生させることができるので核磁気共鳴装置の磁場発生装置として好適である。 【0141】

また、このような超電導核磁気共鳴装置は、高感度で高分解能を備えかつコンパクトで あるので、医療分野におけるMRI装置、あるいは工業用素材や農作物などの成分及び構 造分析などに好適に用いることができる。

【図面の簡単な説明】

【0142】

【図1】磁場解析により得られた磁場シフトプロファイルを実測値と比較して示したグラ フである。 10

30

【図2】超電導体(外径60mm、内径10mm)の高さによる磁場プロファイルの変化 を示すグラフである。 【図3】超電導体(外径60mm、内径16mm)の高さによる磁場プロファイルの変化 を示すグラフである。 【図4】超電導体(外径60mm、内径20mm)の高さによる磁場プロファイルの変化 を示すグラフである。 【図5】超電導体(外径60mm、内径24mm)の高さによる磁場プロファイルの変化 を示すグラフである。 【図6】超電導体(外径60mm、内径30mm)の高さによる磁場プロファイルの変化 を示すグラフである。 【図7】超電導体の円筒形状が相似形に異なる場合の磁場シフトプロファイルを示すグラ フである。 【図8】図7の横軸を超電導体の高さの1/2でスケーリングした磁場シフトプロファイ ルを示すグラフである。 【図9】超電導体の形状と磁場シフトプロファイルとの関係を示す図である。 【図10】材質の異なる超電導体の磁場シフトプロファイルを比較したグラフである。 【図11】超電導体の中央領域における磁場シフトプロファイルを示すグラフである。 【図12】具体例1の超電導磁場発生素子を説明する断面模式図である。 【図13】具体例2の超電導磁場発生素子を説明する断面模式図である。 【図14】具体例3の超電導磁場発生素子を説明する断面模式図である。 【図15】アルミニウム製補強部材の高さによる磁場シフトプロファイルの変化を示すグ ラフである。補強部材の内径を60mmー定として、肉厚は(a)5mm、(b)10m m、(c)15mmである。 【図16】ステンレス製補強部材の高さによる磁場シフトプロファイルの変化を示すグラ フである。補強部材の内径を60mmー定として、肉厚は(a)5mm、(b)10mm 、(c) 1 5 m m で ある。 【図17】補強部材の形状(H/d_h)による相対磁場シフトの変化を示すグラフである 【図18】補強部材の形状(t/d_μ)による最大相対磁場シフトの変化を示すグラフで ある。 【図19】具体例4の超電導磁場発生素子を説明する断面模式図である。 【図20】具体例5の超電導磁場発生素子を説明する断面模式図である。 【図21】超電導磁場発生装置の一例を示す断面模式図である。 【図22】核磁気共鳴装置の一例を示す構成図である。 【符号の説明】 [0143] 1:超電導体 2:超電導磁場発生素子 3:補強部材 10:超電導磁場発生装置 1 2:冷却部材 13:固定部材 14:真空断熱容器 15:冷却機 16:中央嵌入部 20:核磁気共鳴装置 22:圧縮機 23:真空ポンプ 30:分析手段

20

30









【図3】















【図7】









【図10】





【図12】



【図13】



【図14】



【図15】

-3.5



z (mm)



【図17】











<u>10</u>





【図20】





【図22】



フロントページの続き

(72)発明者 仲村 高志 埼玉県和光市広沢2番1号 独立行政法人理化学研究所内

審査官山田倍司

```
      (56)参考文献
      特開2001-210519(JP,A)

      特開平11-335120(JP,A)

      特開平09-255333(JP,A)

      特開2002-006021(JP,A)

      特開2002-006021(JP,A)

      特開2002-006021(JP,A)

      特開2002-006021(JP,A)

      特開202-007-006021(JP,A)

      特開202-007-006021(JP,A)

      特開202-007-004(JP,A)

      特開2007-007-004(JP,A)

      特開2007-007-004(JP,A)
```

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01F 6/00-6/06